

入札に関する質問回答書	
業務名	新幡郷発電所（水力発電所）の電力売却
入札予定日	令和 7 年 7 月 2 日（水）
質問投稿日	令和 7 年 5 月 2 7 日（火）
回答期限	令和 7 年 6 月 4 日（水）
質問事項	回 答
【質問事項 1】 入札説明書 10 入札手続き等（3）入札方法オ 郵送等による入札書の提出方法（イ）について、表封筒には「10 月 2 日開札 新幡郷発電所の電力売却 入札書在中」と朱書きし、と記載があるが、「7 月 2 日開札 新幡郷発電所の電力売却 入札書在中」と書くのが正しいのか。 【質問事項 2】 入札説明書 12 その他（4）について、電気と非化石価値を一体で入札するところ、非化石価値単価について別掲する目的は。 【質問事項 3】 電力受給契約書（案）第 9 条第 2 項について、貴庁への支払は納付書での支払いに拘らず、口座振込でも良いか。 【質問事項 4】 電力受給契約書（案）第 12 条第 1 項について、買受人が発電側課金相当額を貴庁に支払い、貴庁にて一般送配電事業者へ発電側課金の支払をされる認識で良いか。 【質問事項 5】 電力受給契約書（案）第 12 条第 1 項について、一般送配電線事業者が請求する発電側課金対象算定期間における発電電力量が 0 k W h であった場合には、甲は乙に発電側課金相当額を請求しない」とあるが、発電側課金対象算定期間における発電電力量が 0 k W h であった場合、系統連系受電サービス料金のうち基本料金についても、請求されない理解で良いか。 【質問事項 6】 仕様書第 3 章その他 4 契約条件（1）について、貴県内での電力・非化石証書の供給にあたり、貴県内の特定の需要家ではなく、貴県内の需要家に広く供給することで当該条件を満たすという理解で良いか。	【回答 1】 ご認識のとおりです。この回答をもって訂正させていただきます。 【回答 2】 本県において、非化石価値の動向を把握するためです。 【回答 3】 問題ございません。 【回答 4】 本県が一般送配電事業者へ発電側課金の支払いの後、買受人に発電側課金相当額を請求いたします。 【回答 5】 ご認識のとおりです。 【回答 6】 ご認識のとおりです。

【質問事項 7】 仕様書第 3 章その他 4 契約条件（2）について、購入した電力を非化石価値も含め鳥取県内に全量供給していることについて、発受電月報の貴県実績でご確認いただく認識で良いか。	【回答 7】 ご認識のとおりです。
【質問事項 8】 電力受給契約書案および仕様書における「一般送配電線事業者」との記載は、「一般送配電事業者」が正しいでしょうか。	【回答 8】 ご認識のとおりです。この回答をもって訂正させていただきます。